

議案第31号

江別市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

江別市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和8年3月25日提出

江別市議会議会運営委員会
委員長 石田 武史

江別市議会委員会条例の一部を改正する条例

江別市議会委員会条例（昭和31年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号中「生活福祉常任委員会」を「民生福祉常任委員会」に改め、同号中アを削り、イをアとし、ウからオまでをイからエまでとし、同項第3号中「経済建設常任委員会」を「生活産業常任委員会」に改め、同号中エをオとし、アからウまでをイからエまでとし、同号にアとして次のように加える。

ア 生活環境部の所管に属する事項

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。